第5回 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会議事録

日 時 令和2年10月28日(水) 18:00~19:40

会 場 仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室

出席委員 佐藤静委員長、菅野澄枝副委員長、癸生川義浩委員、佐々木守世委員、

佐藤正幸委員、佐藤美佳子委員、佐藤由美委員、長谷川真里委員、

花渕浩司委員、水谷修委員(10名)

欠席委員 山口裕子委員

事務局 副教育長、教育局次長、総務企画部長、学校教育部参事、

教育人事部長、教育人事部参事、生涯学習課長、総務課長

担 当 課 教育局総務企画部総務課

次 第 1 開会

2 議事

- (1)(仮称)仙台市教育プラン中間案(素案)について
- (2) (仮称) 仙台市教育プラン策定に係る有識者意見聴取について
- (3) その他
- 3 閉会

配付資料 1 (仮称) 仙台市教育プラン (中間案素案)

2 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会における意見への対応状況について

3 (仮称) 仙台市教育プラン策定に係る有識者意見聴取について

4 (仮称) 仙台市教育プラン策定スケジュール案

1. 開会

○事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。「第5回(仮称)仙台市教育プラン検討委員会」を開催させていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。本日は山口裕子委員よりご欠席のご連絡をいただいております。委員 11 名のうち過半数となります 10 名の委員にご出席いただいておりますので、本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たし、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

- 不足資料なし-

それでは、会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

2. 議事

○議長(佐藤委員長。以下「議長」) どうぞよろしくお願いします。

本会議は公開となっています。議事録作成のために録音しています。よろしくお願い します。ご了承ください。

議事録の確認については、議事録署名委員ということで佐藤美佳子委員にお願いした いと思います。よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めます。

まず、資料1について、事務局からご説明ください。お願いします。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。(仮称) 仙台市教育プラン(中間案素案)で ございます。

事前にお送りしていたものから、図の挿入や誤植の訂正をさせていただいておりますが、内容については変更しておりません。

前回、第4回検討委員会におきましてお示しした(仮称)仙台市教育プラン(9月7日案)に第6章の教育施策に関わる部分を加筆いたしまして、中間案素案として取りまとめたものがこちらの資料でございます。各章ごとに主な変更点を中心にご説明をさせていただければと思います。

それから、基本理念、基本方針につきましては、9月7日の総合教育会議で市長と教育委員の間の協議によりまして、大枠の方向性が合意されているところでございます。中間案の策定に向けましては、主に第6章の教育施策の内容が肝心でございますので、この6章を中心に重点的なご議論をいただければと思ってございます。よろしくお願いいたします。

では、まず第1章「基本的事項」を記載しているところでございます。

内容につきましては、9月7日案と同様ですけれども、3ページに仙台市基本計画を

含め関連計画を新たに記載しております。

それから、第2章は6ページから「国の動向」を記載してございます。学校における働き方改革に関連いたしまして、「(4)給与等に関する特別措置法の改正」、「(5)地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正」、「(6)地域における社会教育の在り方」について追記しております。

8ページには「社会環境の変化」を記載しておりますけれども、ここにも「(6) 人生 100 年時代の到来」について記載を加えているところです。

9ページからは第3章でございます。「本市の取組状況と課題」について記載しております。

第2期仙台市教育振興基本計画の4つの基本的方向ごとに記載しております。9月7日案から変更しているところは、11ページの「社会教育・生涯学習」部分でございまして、「多様な主体の連携・協働」の部分などに記載を追加しております。

第4章は14ページ、基本理念でございます。

基本理念については、前回、自立の表現が多く用いられているということ、様々な状況によって容易に自立できない方へのセーフティーネットの充実を併せて掲げるべきとのご意見を踏まえまして、第3段落の3行目に「一人ひとりが多様な主体と協働し社会の担い手となるよう支えること」という文言を追加しております。

また、教育理念が読み手の方々にも読みやすくなるよう、「学びの循環」「たくましさ」「しなやかさ」といった強調した要素を表した図を挿入しているところです。

第5章は「基本方針」でございます。

16 ページ、9月7日案では基本方針、項目のみを記載しておりましたが、それぞれの方針、目指すべき部分などの説明を追記しております。特に基本方針IVとVについて、第4回検討委員会でのご議論も踏まえて、記載を調整しております。

基本方針IVにつきましては、前回は「生涯を通した社会での多彩な学びと活動の場の充実」という表現でございましたけれども、人生 100 年時代も踏まえまして、今後、ライフステージに応じて主体的に考え行動していけるような取組が重要となっておりますことから、今回の「生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」という表現にしております。

次に基本方針Vでございます。前回は「人とつながり地域を愛する心を育成するための教育環境整備」としておりました。現在の教育大綱においても、「市民の継続的な学びの創出と市民力の育成」を掲げておりますので、これを踏まえて、市民センターなどでも地域課題の解決に向けた取組を進めてきたところです。今回の教育大綱と教育振興基本計画の一体化を踏まえ、基本方針に地域づくりを盛り込み、学びを地域づくりにつなげていくことを明確化していくことが望ましいという考えから、基本方針Vを「学びでつながり、愛着と絆を育む地域づくり」としております。

第6章、17ページ以降には、「教育施策」を記載してございます。

9月7日案から最も記載を充実させた部分でございまして、18ページから19ページにかけては施策体系図を記載してございます。6つの基本方針、37の施策を掲げております。20ページ以降にはそれぞれの具体的な施策について記載しております。

新たな方向性も記載してございまして、例えば21ページには、総合教育会議や検討委

員会でもご意見がございましたSDGsにつきまして、これまでの取組も踏まえながら 体系的な学習を推進していく旨を記載しております。

第7章、55ページには「教育施策の推進体制」を記載させていただいております。56ページには、「1.施策の進行管理」では、進行管理のイメージ図も新たに記載してございます。それから、「2.社会全体での取組」では、本検討委員会でも様々ご議論、ご意見いただきました学校・家庭・地域・行政それぞれの主体の役割について、記載を追加させていただいているところです。

中間案素案については、概略ではございますが、以上の説明とさせていただきます。 加えて、資料2をご覧になっていただければと思います。

これは、前回までの検討委員会でいただいたご意見につきまして、それぞれ中間案素 案での対応状況をまとめております。先ほどまでのご説明でそれぞれの内容を入れさせ ていただいておりますので、改めての説明は省略させていただきたいと思います。

中間案素案の説明につきましては、簡単ではございますが以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

今日、皆さんからまた様々な意見をいただければと思います。 副委員長からお願いします。どうぞ。

○菅野副委員長 今の説明を伺いまして、検討委員会での要望をかなり取り入れてくださった素案になっていると思います。

特に、私がお願いしていた社会教育をちゃんと明記していただくところ、大人が学び続けること、大人だから完成形だと思わないでいただきたいというようなメッセージをお伝えしてきましたが、それが随所に出ていると思います。学校・家庭・地域・行政の役割についても明記してある点も成果だと思われます。

それから、21 ページにある SDG s です。仙台市の場合は 7月から SDG s の未来都市になったということもあり、こういう取組にすぐに対応されたとことに本当に驚きにも近いような敬意を表したいと思います。

私どもの社会学級でもSDGsに取り組ませていただいております。今まで私たちが学んできたこと、活動してきたことがいろいろな分野でSDGsに関わっているということを学ばせていただいているところで、また、このプランの中にも取り入れていただいたことで大変心強く感じております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、それぞれご意見をいただいていきますが、質問あるいはコメント等、もしありましたら自由にご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。そんな感じで進めていただければと思います。

それでは、どうぞお一人ずつということで、佐藤由美委員からお願いします。

○佐藤(由)委員 学校、家庭、地域、教育委員会の役割が非常に明確に示されてきていて、とてもいいなと感じました。

私は、もしかしたら議論の余地がないところかもしれませんが、基本理念と基本方針とのつながりの図があると、とてもいいのかなと感じました。18ページ、19ページには基本方針の具体の図が示されていますが、基本理念はページがまたいでしまっているので、具体の施策が確かに基本理念につながっているというような図があると、つながっていくという意識を持って具体の施策に取りかかれるのかなと感じました。

あと、「確かな学力」の仙台市の押さえとしては、基礎的知識と応用力、そして学習意欲と捉えていると思いますが、新学習指導要領の中では、例えば「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」と押さえられています。学校現場は今まさにそこに向かってカリキュラム・マネジメントを推進しているところですので、そこの表現が何となく合致しないというか、この言葉をずっと使っていていいのかなと感じました。やっぱり、学校ではその力を育成するために取り組んでいるので、その取組の検証、次に向かう「カリキュラム・マネジメント」における評価でも、これが出てくるのではないかなと思います。ただ、仙台市の行っている学力検査や学習状況調査の分析のときには、「基礎的」とか「応用力」、それから「学習意欲」という言葉が出てきますので、そこがちょっと難しいのかなとは感じますが、新学習指導要領がスタートしているので、現場で「応用力って何だ?」とか、何か言い換えないと難しいところがあると感じたものです。

それから、「豊かな心」の育成の取組について、検証と改善とありますが、検証の方法や、どのような改善が求められるのかを見据えて記述していただけるといいなと思いました。

それから、28 ページの基本方針 II の施策 II - 4の「今後の方向性」の1つ目のところです。「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントの確立など、新学習指導要領の着実な実施を図ります」と書かれていますけれども、これは学校現場の声ですが、まさにこの2行を一生懸命実践するために取り組んでいるので、この辺が現場にはすごく大事なところだと感じております。ぜひここも学校現場のほうで意識しながら取り組めるようになるといいと思いました。

○議長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうからお願いします。

○事務局 どうもありがとうございました。

最初に、「確かな学力」の定義についてです。仙台市標準学力テストは確かに基礎的知識、応用力、学習意欲というものがどのように相関しているのかを創造的に捉えてきたところですが、委員のご指摘のとおり、新学習指導要領の中では、身につけさせたい資質能力としまして、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」、そして「学びに向かう力、人間性等」とされております。「確かな学力」の3つのこの要素がこれらの資質とどのように関連しているかは、「仙台市確かな学力育成プラン 2018」において関連づけて基本的な方向の中で示しておりますが、今後、教育プランの中においても、さらに分かりやすくなるように見直しを図ってまいりたいと思います。

次に、「命を大切にする教育」ですけれども、これは平成29年度から3年間、2つの

中学校で自死予防協力校ということで実践を進めてきました。この実践を踏まえまして、 今年度4月に手引書を市内小中学校に配布しまして、自死予防というよりは命を意識さ せ生きること、生き抜くことの尊さを浸透させたいという願いから「命を大切にする教育」としたものであります。

今年度4月から全市を挙げて取組がスタートしたばかりですので、すぐの検証は難しいと思います。また、内容的にも定量的な評価は難しいところがありますが、しかしながら、仙台市生活学習状況調査における指標、例えば「自分づくり」に関わる「自分には、良いところがあると思う」とか、それから、「将来の夢や希望を持っている」というような指標がありますので、この辺りの指標とリンクすると思われますので、長く関わってくださっている関西外国語大学の新井先生からのご助言もいただきまして、今後、よりよい検証法の確立、それから改善を進めてまいりたいと思っております。

○議長ありがとうございます。

そのほかコメントありませんか、事務局のほうから。関係を分かりやすくというところはどんな工夫ができるでしょうか。

○事務局 この間、基本方針とそれぞれ教育施策のところについては、施策の体系図のような形でお示しをさせていただいたところです。

基本的にはこの基本理念に基づいて全ての基本方針、教育施策がつながっているという認識でおりますことから、例えばこれから概要版をつくって示していくことを考えてございますので、そういったところで分かりやすく皆様方に示せる方法について検討を進めさせていただければと思っております。

○議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

-質問・意見なし-

ありがとうございました。皆さんのほうから何か付け加えるとかありませんか、いいでしょうか。

それでは、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 前回の私からのコメントに対して、非常に誠実に対応いただきまして、ありがとうございます。特に、「学びのセーフティーネットの充実」については、基本方針 I のところに入れていただいたことで強調されたと思いますので、とてもよいことだと思います。

全体的に分かりやすくて、本当によくできていると思っていますけれども、1 点だけ、どういうふうに書けばいいのかちょっと容易ではないのですが、基本方針 II の【豊かな心の育成】の施策 II-1 「自らを認め、他者を思いやる心を育む教育の推進」です。とても重要だと思いますが、2つ目の丸、「グローバル化が進展する中で、多様な文化や価

値観を背景とする人々との交流と相互理解の必要性は高まっています」、あと下の指のマークの上から3つ目のところでも「グローバル化を踏まえた言語・文化の違いや障害の有無など」とあります。これはもちろんそうで、多様な他者というときに、何となくこれだけだと違いがある人が外からやってくるようなイメージがあって、実は自分たちの学級の中でも価値観の違いだとか、いろいろ多様性があるからこそトラブルも起こると思うので、何かこれだけだと外国人がやってきて、ちょっと価値観が違う人とうまくやる、それも大切ですけれども、私たちもみんな一人ひとり違うというニュアンスをちょっと入れられないかなと思いました。ただ、こう書けばいいというのが今なくて、申し訳ありませんけれども、1つの意見としてお願いします。

- ○議長 事務局からお願いします。
- ○事務局 まさに委員のご指摘のように、子供たちも今、自らの性の捉えについても、いろいろ思いがあると思います。そういった多様性の部分、きちんと幅広く捉えた表記のほうがいいと思っておりますので、工夫をさせていただければと思います。
- ○議長 多様性って自分事ですよね。大事な視点かと思いますので、長谷川先生もどうい う文章にしたらいいのか、ご助言いただければと思います。お願いします。 皆さんのほうからよろしいでしょうか。
 - -質問・意見なし-

それでは、花渕委員、お願いします。

○花渕委員 私も、大分形になってきたなという印象を受けました。本当にありがとうご ざいました。

細かいところですけれども、例えば 10 ページにある「知・徳・体」という言葉は、今は「生きる力」と使っているかと思いますので、確認をしていただければなと思います。

それから、先ほど佐藤由美委員からもありましたけれども、やはり基本理念が大事なところだと思いますが、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと」と書いてありますが、下の図は循環しているようには見えなかったです。もうちょっと循環が分かるような図のほうがいいかなと思いました。その後段の「たくましく、しなやかに自立する人を育てます」という部分では、たくましく自立する、しなやかに自立するというのはどういう状態なのか、こういう人を目指というのが理念なので、もうちょっとそこに説明があると現場としては学校の中で具現化しやすいかなと思いました。

それから、第6章の教育施策、ここが肝になるところだと思いますけれども、各施策の取組状況等があって、今後の方向性という書き方になっています。取組状況は書きやすいのは分かりますけれども、今後の方向性が大事だと思います。しかし、今後の方向性が、1つか2つという施策もあるのでもうちょっと膨らませたほうがいいのかなと思いました。また、今後の方向性のところ、もし可能であれば、学校でやること、家庭で

やること、地域でやることが書いてあると、より具体的になるのかなと感じました。

- ○議長 ありがとうございます。どうでしょう。事務局のほうから何かコメントあります か。
- ○事務局 まずは「たくましく」と「しなやかに」の部分でございますが、これまでも総合教育会議等でここの部分は議論を行ってきたところでございます。

やはり、ここの基本理念に書かせていただいておりまして、3段落目の最後のところの部分でございます。いろいろ社会環境の変化する中でも、困難に向き合ったときに、「たくましさ」だけじゃなく、これからはやっぱり柔軟に対応する「しなやかさ」、この両面で自立する力というふうなところが大事だというところで、今回掲げております。

本市では、これまで「たくましく生きる力育成プログラム」ですとか、どちらかというと「たくましさ」を前面に出してきたところがあると思います。

これからは、いろいろな困難な状況に対応していく中に「柔軟さ」「しなやかさ」との両面でという思いを込めており、この「たくましく、しなやかに」を掲げているところでございます。

- ○議長 学校・家庭・地域・市教育員会の役割に沿ったものを盛り込んではというご意見 というかアイデアかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○事務局 検討させていただきたいと思います。私どもの思いといたしましては、全体的 にそれぞれの各主体で進めていくというところで役割を記載させていただいております。 委員のご意見といたしまして、それぞれの方向性ごとに、例えば学校、例えば地域というようにそれぞれの役割を明記したほうがいいというご意見かと承りました。

それぞれ役割が明確化しているところもあれば、全体で進める必要がある方向性もあろうかと思います。それらを1つずつ役割づけするのがいいのか、それともいろいろあるんだけれども社会全体で進めるという捉えがいいのかという部分もありますので検討させていただければと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

-質問・意見なし-

それでは、水谷委員、お願いします。

○水谷委員 1つ目が、14ページの基本理念、これはもう基本的にはいじらないということなので、申し上げないほうがいいのかもしれませんけれども、1つこれはどちらかというのが分からないところが、基本理念の上には「自立する人」になっていて、下の図の中には「自立した人」となっていて、どちらが正しいのか。「自立する人」というのは

何か言葉としては違和感があって、「自立した人」のほうがいいのかなと思うんですけれども、これはどちらなのかなというのと、この人を育てるのは誰なのかということ。大人まで含めた教育の計画の中で自立した人を育てるのは誰なのか。教育行政が大人も含めて自立した人を育てると言っているのか、あるいは、その前のほうに「人が」「まちが」と出てきているので、人とまちが自立する人を育てるのか。あるいはこの「学びの循環」が人を育てるのか。一体誰が人を育てるのかをはっきりさせておいたほうが、この後、オープンにしたときにいいのではないかと思いました。

やっぱり、大人まで含めた中で「自立した人を育てます」というのは、なかなか回答していくのが難しいのかなと思いました。うまく使えば、「学びの循環が」という。何かそれを使っていけばいいのかなと思いましたけれども、ここを考えておく必要があるのと、それから、文章を読んでいくと、「自立」とともに「協働」が解説の中に出てくるので、「自立した人」だけではなくて「自立して協働してやっていける人」を育てていくというのが、いいのかなと思いました。

あと、基本方針の5番目、16ページ、基本方針Vが「学びでつながり、愛着と絆を育む地域づくり」と、「地域づくり」が入ったことはいいなと思ったんですけれども、この解説文が地域づくりに関わるような解説になっていなくて、「子どもを育てる環境を整備します」で終わっているので、この解説が基本方針Vのテーマと言ったらいいのかタイトルと、必ずしも合っていないかなと思いました。

それから、第6章の特にIVとVですけれども、基本方針のI、II、III、学校教育に関わるところですと、何々を育てる、何々を伸ばすとか、「何々を」というのが出てくるんですけれども、基本方針のIVとVは、「学べる機会を充実する」「絆を育む地域をつくる」というところで、何か焦点がぼけているかなという気がして、この5年間で誰の何の学びを支援するのか、重点となるような具体的な課題が見えないような気がしています。

また、社会的な背景が変化しても、取組としてはこれまでの延長線上のような感じがしています。そういう中で、行政や社会教育施設と地域が共有する課題って一体何なのかということを1つでも取り上げて、基本方針IVとか基本方針Vのそれぞれ3つずつある四角の囲みの中にもう1つぐらい増えないのかなと。先ほど副委員長がおっしゃっていた、例えばSDGsのことを具体的に掲げて、1つ項立てをしていくとか、あるいは人生 100 年時代に生き抜く力を育成するとか、人口減少時代の地域づくりへの対応とか、これまで学習機会に恵まれなかった人への対応とか、これらはSDGsに入ってくるのかもしれませんけれども、子どもの創造性を開発するとか、防災・減災に強い地域づくりを学びの視点からするとか、何か5年間でこの領域の中ではこれだけはやるというものが入ってくると、このプランがさらに素敵なものになるんじゃないかなという印象を待ちました。

それから、この後は細かなところですけれども、施策IV-6「学びを支える人材育成」のところで、職員とボランティアが出てきますがこれだけでいいのかなと。例えば今、いろんな地域の団体であるとか、あるいは行政が推進している様々な取組の中で、リーダー層、これは単純にボランティアとは言えないような方々の世代交代がかなり問題になっていると思います。そういう人たちに対する具体的な対応、手当というのは、この5年間の中で急速に起きてくると思っているので何か書いておく必要があるというのと、

それから、社会教育主事のことが書かれているので、今の法改正で言うと、社会教育士 の活用に触れておく必要があるかなと思いました。

それから、基本方針Vについては、先ほどのテーマのことで、「子どもを育てる」だけでいいのかなということでお話をさせていただきました。

あと、施策V-3【多様な学びを通して地域に関わる仕組みづくり】、「関わる」という言葉がいいのか、「関わる」ってどういうことなのか、もっと具体的に「関わる」だけではなくて、具体的に地域課題にどうやって学びを通して開花させていくかという、そこまで踏み込んで書いてもいいのではないかと思いました。

それから、53ページ「施策VI 学びを支える確かな教育環境整備」、社会教育のことが ごくごく僅かしか書かれていない。例えば社会教育のIT環境が非常に貧弱だという。 そういう中で、社会教育施設のITのことがこの中に入ってこなくていいのかなと感じ ました。

あともう1点、学校の先生方の多忙化という中で、中学校はこれからも部活動を全面的に担っていくのか、仙台市はどう考えているのかなと思いました。そういう中で、それ以外の方向性をどのようにこの5年間で考えていったらいいのだろうか。部活動もですが、スポーツはスポーツとともに子どもの創造性を育むような、そういう取組を地域の中で、あるいは社会教育の中でどのように進めていけるのか、この5年間の中でそういう芽を出していけると面白いと思います。

○議長ありがとうございます。

かなり具体的なところまでご意見をいただきました。事務局のほうで何かコメントがありましたらお願いします。

○事務局 たくさんご意見いただきましたので、私どもで精査をさせていただきながら、 どういった対応ができるか考えさせていただいて、反映させていただければと思います。 基本理念につきましては、図のところが「自立した」になっておりました。申し訳ご ざいません。「自立する」に統一したいと思います。

それから、「人を育てます」の主体といいますか、主語の部分でございます。私どもの 捉えとしては、社会全体で育てていきたいと思っております。例えば行政のみというの ではなく、地域や家庭など、いろいろな主体、いわゆる社会全体で進めていくものだと 思っているところです。

それから、基本方針Vの説明はご指摘いただいたように、「地域づくり」という表題になっておりますが、最後、子育て環境の整備で終わっています。その辺りの文言については、担当部署とも相談しながら修正をしていきたいと思っているところです。

それから、51 ページ、施策V-3 でございます。それに加えまして、社会教育の部分での課題をきちんと踏まえながら、その後の方向性をきちんと打ち出していくべきだというお話をいただきました。取組状況の中で、例えば「必要があります」、「求められています」で終わっているところは、基本的には課題として捉えているところです。

例えば 51 ページのV-3の取組状況の3つ目の丸には、「子どもから大人まで、様々な世代」で社会教育的な学びを通して、それが自分の学びだけではなく地域づくりにも

つながっていくことの重要性を認識しておりまして、その意識を醸成していく必要があると思っております。多世代の地域づくりの取組はもっと充実していかなければいけないという思いで、今後の方向性を書いておりますが、この辺りも充実できる部分があるかどうか、委員にもご相談をさせていただきながら検討していきたいと思っています。

○議長 お願いします。

○事務局 ご指摘のあった「学びを支える人材育成」」の部分で、職員とボランティアしかいないじゃないかという話で、当然、市民の方の育成を今までもやってきたし、これまでもやっていく重要な部分ですが、どこに盛り込まれているかというと、施策V-3にそのニュアンスを入れて、「地域づくりに参画するよう意識を醸成する」といった形で、言うなれば地域課題を自ら解決していくという人材育成をこちらに盛り込んでいます。どこに入れるかの整理について、吟味が必要だと思いますので検討させていただきたいと思います。

それから、社会教育士の活用についても、今回、制度が変わりまして、これから運用がどんどん進んでいく部分ですので、どういったものが盛り込めるのか、持ち帰って検討させていただければと思います。

それから、最後に社会教育施設のIT環境の話が出ました。確かに一番遅れている施設かなという気がします。このコロナ禍の中で社会学習、集って学ぶという、これまでのスタイルが難しくなってくる中で、新たな学びの仕方というのも当然必要だと思います。オンラインでやる部分、それから、集って学ぶ部分、それらのハイブリッドみたいなものを考えていかなきゃないし、そのためにはIT環境、最低限でもWi-Fiの環境の整備は進めていく必要があると思いますので、新しい学びに対応した施設の在り方が盛り込めるか考えさせていただきたいと思います。

- ○議長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。 それでは、次に佐藤美佳子委員、お願いします。
- ○佐藤(美)委員 前々回の委員会で基本理念について結構話し合われたと思いますが、 文章的にもすっきり整いましたし、それに続く第5章の基本方針も整理されたので、随 分見やすくなったと感じております。

水谷先生からもご指摘あったように、この「自立する人」と「自立した人」というのが、言葉の違和感があって気になっていましたが、「自立する人」で文言を統一しますということだったので安心しております。やはり、一生懸命家庭の中で子どもを育てている中で、日々奮闘しながらなんですけれども、それが家庭においてなのか、社会教育においてなのかというところでいくと、やはり文章的なことは大事になってくるかなというふうに感じました。

あとは、21 ページのSDGsに関してなんですけれども、この文章の中にカラフルな「SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS」という形で図柄が取り込まれています。カラフルで目に付きますが、なかなか目に触れることがないので、誰が見ても分かるように、補足

をした形で掲載していただきたいと思います。何か文章の中に紛れ込んでしまって1番から17番までの形、字が全然見えないです。携わっている方には簡単にわかることでも、一般の方たちは何の記号なのか、どういう意味合いを持つのかが分からないことには、掲載しても意味がなくなると思うので、整理して文章の中に取り込んでいただけたらいいかなと感じております。

あとは、保護者の立場から言わせてもらいますと、45 ページの【家庭教育の支援】の家庭学習ノートについてですけれども、これが始まってから10年ぐらい経過すると思います。学年を限って、こういった形で子どもたちに取組をさせていますけれども、どういった結果が出てきているのかが見えてこないところでもあります。なので、先生方が集まって親子の触れ合いを伸ばすために一生懸命このノートを作成して配付していますので、アンケートなどを取りながら、こういった形で事業展開をしていきますというのが見えてくると、1つの方向性に向かっていくかなと思います。そこの部分も取り上げていただけたらいいのかなというのが私の希望でもあります。

- ○議長 ありがとうございます。何か事務局からコメントをいただけますか。
- ○事務局 SDGsの表記については、確かに見慣れていると違和感なく思ってしまいますが、実際には字が小さく読みにくいので工夫をさせていただきます。
- ○事務局 家庭学習ノートは、現在、小学校3年生と5年生に使用しておりまして、コロナ禍の中で児童の自宅での学習に大きな役割を果たしたものだと考えております。 今後拡充したいという気持ちは持っておりますので、成果と課題を踏まえて、どう取り入れるかは検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。
- ○議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、佐藤正幸委員、お願いします。
- ○佐藤(正)委員 SDGsを入れていただいたこと、そして、学校と家庭、社会の役割を書いていただいたことは非常にありがたいと思いました。

加えて、いつも学校現場の負担の多さについてお話をさせていただいていましたが、ちょっと1つだけ、私がいつも読んでいて悲しくなるのが、10 ページです。課題のところの「命と心を守り、育む取組」、これまで教育委員会挙げてこの取組をしてきたところですが、読んでいくと、「心のケアを進めてきましたが」、「が」ってついています。せっかくみんなでやってきたのに、ここで「が」ってつけられてしまうと、やってきたことが全部駄目だったのかと感じてしまいます。例えば、「が」ではなくて別な表現に変える、「やってきました。今後ともこういうことが必要だと考えています。」という表記にしていただけると、学校現場としては少し心が軽くなるかなと思っていました。まずそれが1つです。

基本方針のところで、これも負担感をずっと言っていますが、基本方針6つあって、

そのうち3つが学校教育です。確かに学校教育の重さが大きいことは重々承知しています。ただ、この書いてあるところを見ていくと、例えば20ページ、施策に入ってしまいますけれども、「自分づくり教育」が書いてありますが、これって学校現場だけでやっている話ではないと思います。次の施策の2つ目、SDGs、これは学校現場だけではできるものではないと思います。そして、【学びのセーフティーネットの充実】は学校現場の話ではない気がします。そうしたときに、この基本方針Iが「学校教育」でいいのかという根本的なところがあります。学校でもやりますが、これは学校だけではやり切れるものではないということを考えれば、ここを「学校教育」ではなくて、「教育」という形にして、全体を包んでしまうことはできないのかなと思います。

もう1つ言わせてもらえると、33ページの【危機対応力の育成】があります。これは、「仙台版防災教育」に絡んで子どもたちの危機対応力の育成とありますが、これも本来、学校でもやるんですが、市民全体がすべきことだと思います。そうすると、例えばこの危機対応力も基本方針 I に持っていって、教育という形で学校だけではなく、皆さんでやっていきましょうという整理をする。そういうところを少し考えていただけるといいなと思っていました。

なかなか学校の負担を減らすというのは難しいですけれども、それぞれの役割においてどうやっていくのか、それを考えたときに、これ全部を学校教育としてしまうと、「私たちではないわ」になってしまうので、やりたくないと言っているわけではなく、今もやっているわけです。ただ、学校だけではないというのをぜひ外向けに表現できるようにしてもらいたいなと思います。

あとは、働き方改革等も考慮していただけるとありがたいなと思っています。これを 見た中で、今後資料とかがついてくるにしても、今ページ数でいうと、学校教育が20ページあります。それ以外が十何ページです。やっぱりこの重さはプランの中で考えても らいたいなと思っている次第です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、事務局からコメントをいただきます。

○事務局 まず、10 ページですが、現在までに取組んできたことをきちんと示していくというお話をいただきました。確かに、学校の先生方もこの間、心のケア、本当に充実をして取組を進めてきました。実際、仕組みといいますか、事業といたしましても相談体制も大分充実してきたところです。この表記を「きましたが」としていたところを修正して、きちんと取組として分かるようにしていきたいと思います。

それから、基本方針の部分でございます。まず、学校教育のところでございますが、この教育プランをつくるにあたりまして、やっぱり現在の課題といいますか、取組むべきものの分量を考えますと、どうしても学校教育の分量が大きくなってきますし、施策も多くなっています。そういった意味で、取り組むべきものが多くなっているので、優先度も上がりますし分量も多くなってしまうということはご理解をいただければと思います。これをこのプランに盛り込む、そして施策につなげていくということによって、これは行政内部の話にはなってしまいますが、例えば予算の獲得といった面にも影響す

るところです。

ただ、そうは申し上げても、役割分担の記載をさせていただいたところですし、委員がおっしゃっていただいたように、学校だけで取組むべきではない施策も多々あります。 そういったようなところの組替え、それから基本方針1を学校教育として捉えずに教育 全体として捉えるといったお話をいただきましたので、結構大きな組替えになりまして、 どこまでできるかもありますが、検討させていただければと思っております。

○議長どうぞ。

○菅野副委員長 私は仙台市の地域防災リーダーをさせていただいていますので、その立場から言わせていただくと、この危機対応力を学校で囲わないということは望むところです。学校だけで、大災害があったときに子供の命を守るのは困難だということを言い続けているので、SBLをもっと活用したらいいじゃない、地域の人を学校に入れたらいいじゃないと。もちろん邪魔する気はないですが、防災訓練とかを活発にされている学校は、やはり、地域の人を巻き込んでいる率がすごく高いと思います。しかし、一切そういうことをされていない学校のほうが多いと思います。だから、この枠を外して社会全体でということは本当に望んでいたことです。

ただ、先ほど事務局がおっしゃったように、施策としてそこを立てるのであれば、予算なしでボランティアを当てにするということはないと思いますのでで、ぜひとも1回育てたものを活用する、活躍する場を設けるということは、やはり社会教育においても大事だと思いました。ありがとうございます。

- ○議長ありがとうございます。お願いします。
- ○事務局 付け加えになりますが、総務課長から先ほどお話ししましたが、私からも一言申し上げさせていただきたいと思います。

この章立てに当たりましては、対象となる客体ということで、児童生徒に対してのものなのか一般の方に対してのものなのか、ある程度分かる形で、焦点がぼやけないような形で整理したいというのが根底にございまして、それで、基本方針の最初の3つにあえて学校教育と出しました。これは、学校が行うべきことという意味ではなくて、主に学校という場を使って行う、既に行われている事業とこれからの取組という考えでおります。

今度、教育なり事業を行う側としては、当然、学校以外の主体もありますので、その書き込みを考える中で、ここに出ているものは学校だけではなく、副委員長がおっしゃられたとおり学校以外の方も加わっていただく。ただし対象主体の学校の児童生徒に対して行う事業についての充実というのが現実的なレベルというのもありますので、そこに最終的に施策がつながって予算が取れるような立てつけにしていければなと思ったところです。花渕委員、佐藤委員の両方のお考えをお聞きしながら、そこのところで工夫していきたいなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

皆さんのほうからよろしいですか、付け加えるようなことは。

-質問・意見なし-

ありがとうございました。 それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 皆さんの話を聞いた中でちょっと気がついたことを4点ほどお話しさせて いただければと思います。

まず1点目は 14 ページの基本理念の件、前回、「人を育てます」というところにご意見をさせていただきました。十二分に今回中身を練っていただいて、また出していただいたと思いますが、先ほど水谷委員からも私と本質が似たような部分のご意見があったと思いましたので、ちょっとここの部分に関して改めて考えています。私がこの場に立つきっかけとなった仙台青年会議所に在籍していたときに、青少年育成の委員長を1年間だけ務めさせていただきまして、そのときに、「共に学び、共に育つ」という1つのテーマの下で1年間取り組んできました。

これを見ていて感じたのが、「学びの循環」という1つのキーワードはありますが、結論の部分が「共に」という感覚じゃなくて、やはり「誰か」という部分がどうしても言葉のニュアンスから取ってしまうのかなと感じました。複数の委員から意見が出ているということは、もう一度議論する機会があってもよいのかなと感じました。あくまでも意見です。

2点目、同じく 14 ページの3段落目「一人ひとりが」というところの最後に、「本市教育の使命です」と書いてありますが、この言葉が少しだけ気になりました。「使命」という言葉は人の捉え方によっては一番重要なことであると捉える方もいると思いますので、本当に使命であれば全く問題はないと思いますが、例えば「本市教育の重要な位置づけとなっています」とか、最上位にあるものなのかというところも含めて、もう一度検討していただいてもよろしいかなと感じました。

あと、先ほどからお話が出ている SDG s の件ですけれども、41 ページの施策 $\mathbb{N}-1$ です。最初、学校教育に SDG s が出ていたのは、やはり時代の流れだなと感じていたんですが、学校以外の SDG s はどうなのだろうというところで、体系を見たときに見当たらなかったのですが、中身を見て見つけたという背景がありました。

位置づけの問題だとは思いますが、2030年まで国連の下、この目標を重要な位置づけとして仙台市は考えているのか、それとも、この施策W-1の中の一部としていいのかというところの位置づけは再度議論というか、もう一度検討されてもよろしいかなと感じました。

あわせて、施策IV-1の下のところに、今後の方向性が一つも記載されていなかったので、もし重要な項目であれば、方向性が何らかあっていいのかなと思ったのが、最後4点目です。

○議長 ありがとうございます。どうぞコメントをお願いします。

○事務局 ありがとうございました。

まずは基本理念のところでございます。今回は私ども、この基本理念を立てるに当たって、この考え方は重要な位置づけだと思っておりますし、それは最上位だとも思っておりますので、「使命」という言葉を使わせていただいています。

それから、SDGsの捉えでございます。まさに、本市の教育、学校教育と社会教育とに二分するとすれば、21 ページには学校教育におけるSDGs 教育の推進を捉えており、41 ページには社会教育での取組を取り上げております。そういった両面でやっているところをご紹介させていただきながら、今後の方向性にSDGs の書き込みが少なかったかなと思いますが、42 ページの最後では「持続可能な地域づくり」というところで書かせていただいているところでございます。

やはり、委員がおっしゃられるように、今はSDGsという捉え、それから事業立て、 重要なことだと認識しておりまして、例えば体系図への盛り込みというご提案だったか と思います。

私どもでも検討させていただいて、SDGso17oGOALのうち、4番目は「質の高い教育をみんなに」という目標です。この4番目の目標は教育全てにかかってきていまして、SDGsの表記をどういうふうに盛り込んでどのように伝えればいいのか、悩んでいるところです。例えばそれぞれの施策に 17oGOALがそれぞれ当たっていくということでもなく、やはり、全体としては持続可能な社会づくりが最終目標になるのかなと考えております。

学校教育も社会教育もですが、SDGs自体を理解するだけではなくて、地球規模の課題をそれぞれ身近なものとして捉えて、課題解決や意識づけを考えていく、そういった学びをしていく中でSDGsをそれぞれの施策、それからそれをどうやって表していくべきか考えさせていただいて、検討させていただければと思っております。

○議長 よろしいですか。

事務局からお願いします。

○事務局 生涯学習部門からの意見を述べたいと思います。まだここの部分はちょっと整理が十分にできていないかなという気がしております。

取組例として社会学級と市民センターの事業を載せていますけれども、社会教育分野自体が、この17全てのGOALに向けて学ぶのが社会教育の特徴でもあると思っています。ですから、この分野、この項目と限定しない社会教育の強みみたいなものをもう少し表現したいなと思いますし、市民が学んだその先にSDGsがあるというところをいかに意識して学んでいけるかも非常に大事な視点だと感じております。ここの部分はもうちょっと整理が必要だと思っていましたので、持ち帰って整理させていただければと思います。

- ○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- ○佐々木委員 ありがとうございます。

今聞いて思ったんですけれども、先ほどSDGsの17項目全ての中のどれかには当てはまるんじゃないかとかという議論がどうしても人によって絶えなくなってくるのかなと。そうであれば、今回の教育プランの中のどこかにページを使って、全体としてこのSDGsの取組が入っているという捉え方のほうが、あまりミクロになってしまうと話がおかしくなるかと思ったので、それも一案としてご検討いただければと感じました。

○議長ありがとうございます。

このプランをつくる上での編集の問題かもしれません。工夫する必要があるかもしれませんね。ありがとうございました。

それでは、癸生川委員、お願いします。

○癸生川委員 今日この冊子を拝見しまして、非常に見やすくて読みやすいなと思います。 私は支援学校に在籍しているものですから、【多様性に応じた教育機会の確保】のところを注意して読ませていただきましたが、とても分かりやすくまとめていただいたなと思います。

細かい点を2つお話しさせていただきたいと思います。

1点目ですが、先ほど佐藤委員がおっしゃった多忙化について気になるところがありました。やはり、教員として求められることは非常に多くあると思うんですけれども、施策でいうとⅢ-5です。そこで「教職の魅力ある職場づくりと優れた人材の確保」とあります。たくさんやることがあり、また求められていく中で、確かにみんなすばらしいことですので、やっていかなければいけないと思うのですが、現場としては、一方で多忙化の解消を進めているわけです。「今後の方向性」を見たときに、もうちょっと何か加えたほうがいいのではないかなと思いました。例えば「事務手続きのデジタル化」とか「ICTを活用した研修や会議の推進」だけでなく、もっといろんなことを早急に進めていかないと追いつかないのではないかなと思いました。

やはり、優れた人材を確保するには魅力ある仕事、また働きやすさということがこれ から求められていくので、これを読む若い人が教員をやってみたいと思えるような内容 にしていただきたいと思いました。

もう1点目が、40ページ施策Ⅲ-6「教員の資質・力量の向上」です。

先日、校長を対象にGIGAスクール説明会があり、東北大学の堀田先生の講義を伺いました。これから物すごい情報化の波がやってくることが非常に分かりまして、そういった力がこれから教員に求められていくということをひしひしと感じたところです。

今後の方向性を見てみると、非常にコンパクトに、「仙台市の教員として求められる姿や力量を明らかにしつつ」とまとめられていますが、これだと例えば5年後に同じことを書いても同じでいいのかなと思います。今の時代に求められているのはどういう教員なのかということを踏み込んで書いてもいいのかなと思います。

また、一方で5年間使うものなので、これから5年間ですごく大きな変化がやってく

ると考えたときに、どこまで書いたらいいかというのは非常に難しいなと思いながら読んでおりました。

○議長 ありがとうございます。それではお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

施策Ⅲ-5「教職の魅力ある職場づくりと優れた人材の確保」の部分ですけれども、 今の書きぶりだと、仙台市の取組が若干薄い感じもするなということを事務局としても 感じる部分があります。

今、仙台市としては国の方向も書いてございますけれども、条例をつくって数値目標も掲げて取り組んでいますので、そうした部分と、それから具体的な取組でもうちょっと書ける部分は書き込みをする努力もあっていいかなとご意見を伺いながら思っておりました。

それから、「教員の資質・力量の向上」で、「教員として求められる姿や力量」というのは、教職課程を持つ大学との協議の中で決めている部分はありますが、この5年間の社会変化を見据えながら書くのか、それとも汎用性の高い内容を書くのか迷いがあるところです。ただ、ご意見を踏まえ書きぶりを考えてみたいと思います。

○議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

私からも幾つか、述べさせていただきます。第7章の推進体制の中で、「社会全体での 取組」が付け加わりました。ここは皆さんからご意見をいただいたように大事な部分だ と思います。この部分を第7章の最後に持ってきたほうがいいのか、あるいはもう少し 前にこれを生かす形で載せたほうがいいのか、この辺りはいかがでしょうか。

- ○事務局 担い手の部分については、先ほどからいろいろご意見もいただいていますので、 最後よりは前のほうにあったほうが、このプラン全体としての取組ということをはっき りする点ではいいかなとも思っておりますので、そこも含めて検討させていただきたい と思います。
- ○議長 どうもありがとうございました。

それでは、この素案について皆さんからご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、時間も随分たちました。議事の2つ目に進みたいと思います。

それではスケジュールと有識者意見聴取ということがテーマです。事務局からご説明 いただければと思います。

○事務局 それでは、まずスケジュールについてご説明をさせていただければと思います。 右肩の資料4をご覧になっていただければと思います。

本日、第5回の検討委員会でございます。いろいろご意見をいただきましたので、検

討を進めさせていただきまして、修正を加えてまいります。次に11月上旬に総合教育会議もございまして、この場でも市長と教育委員の間で中間案の協議、調整を行って、その後、11月24日から12月23日の期間でパブリックコメントを予定してございます。ここがまずは1つ目標でございますので、ここに中間案を出していくこととなります。

その後、パブリックコメントの意見を踏まえて、再度の報告案をまとめて、2月上旬 に検討委員会を開催させていただきまして、最終案を固めていく予定で進めさせていた だければと思ってございます。

続けて資料3について、ご説明をさせていただければと思います。有識者からの意見 聴取でございます。

この検討委員会におきましても、大学生等若者からの意見聴取とか多様な意見の集約 について意見をいただいているところでございます。

先ほども申し上げたとおり、中間案をまとめてパブリックコメントをかけるところでございますので、並行して、この機に有識者の方々からもご意見をいただきたいと思ってございます。皆様方、専門の先生方にも参画いただいているところではございますけれども、資料の(4)のところに記載してございます、学校保健、地域防災、文化財、それから若者の社会参画といったようなところで追加のご意見をいただければと考えてございます。

説明は以上です。

○議長 今、有識者意見聴取について提案していただきました。皆さんいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

-質問・意見なし-

ありがとうございます。ご賛同いただいたということで進めていただければと思います。ありがとうございました。有識者の意見聴取はパブリックコメントの期間中に事務局のほうで進めていただくということになります。よろしくお願いします。

何かありますか。

- ○事務局 具体の分野はこのような形で進めさせていただいて、誰にお願いするかという ところは委員長と相談、調整をさせていただいて進めさせていただくと、そのような形 でお願いできればと思ってございます。
- ○議長 よろしいですか、そんな形で、それでは進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、今日予定しておりました議題については終了いたしました。皆さんありが とうございました。たくさんご意見をいただくことができました。

それでは、進行を事務局のほうに戻したいと思います。

3. 閉会

○事務局 皆様方、本当にありがとうございました。

議題は全て終了いたしましたので、本日の会議を終了させていただきたいと思います。 今いただいたご意見を早急にまとめさせていただいて、中間案までにいただいた意見 を踏まえ、中間案を直していきたいと思っております。それで、直したものにつきましては、メール等で送付させていただいてご確認をいただくような形になるかと思います。 委員長、副委員長にも確認をしていただきながら進めさせていただければと思っております。

それでは、皆様、本当に長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。本日、発言できなかったご意見、追加の意見がありましたらば、事務局に随時お寄せいただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、第5回(仮称)仙台市教育プラン検討委員会を閉会させていただきます。

本当にお疲れさまでございました。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

令和 年 月 日

(仮称) 仙台市教育プラン検討委員会

委 員 長

署名委員